

日坂小学校の現況

令和 7 年 11 月 1 日

掛川市 人事・総務部 資産経営課

目次

1	施設の現況	1
1)	施設の位置	1
2)	施設の概要	2
3)	建物の現況	2
4)	沿革	5
5)	各種区域等指定状況	6
6)	現況図	8
7)	地区の現況	9
2	上位関連計画	12
1)	公共施設の再編に関する計画	12
2)	地区のまちづくりの方針に関する計画	14
3	跡地利活用に関する意見	17
1)	日坂小学校跡地検討委員募集時の意見	17

2) 施設の概要

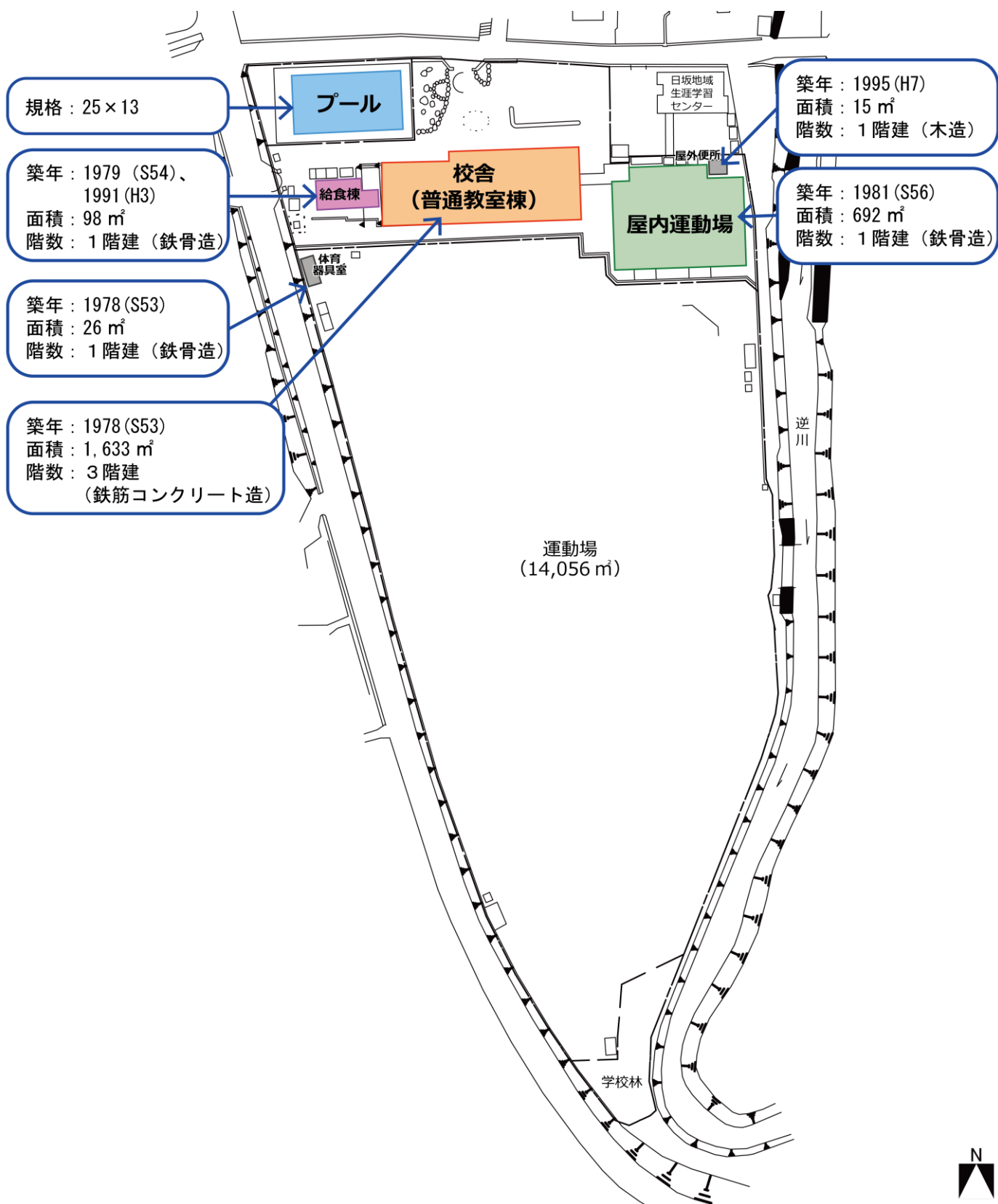
▼基本情報

所在地	〒436-0009 静岡県掛川市大野3-1
用途地域	用途無指定(都市計画区域内)
敷地面積	18,086 m ² (延床面積:2,464 m ² 、運動場:14,056 m ²)
交通アクセス	国道1号(日坂バイパス) 日坂ICより約1.2km、八坂ICより約1.7km

3) 建物の現況

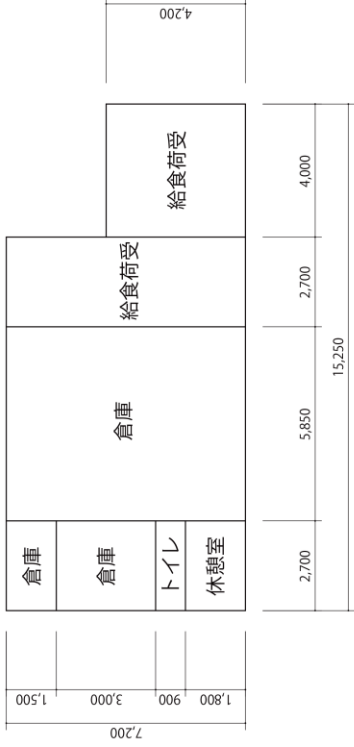
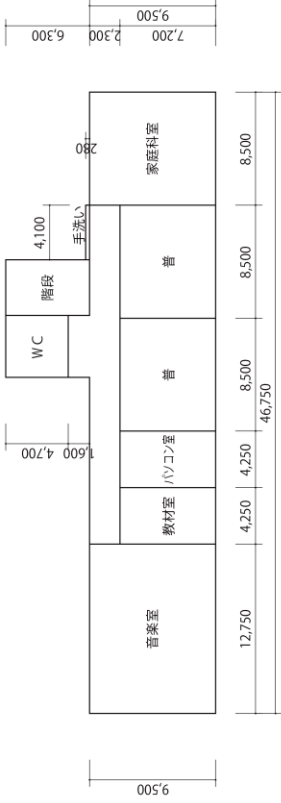
▼建築物の情報

建物名	普通教室棟	屋内運動場	体育器具室	屋外便所	給食棟
建築年度	1978(S53)	1981(S56)	1978(S53)	1995(H7)	1978(S53) 1991(H3)※ 増築分
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造	木造	鉄骨造
階数	3	1	1	1	1
延面積(m ²)	1,633	692	26	15	98



3 F

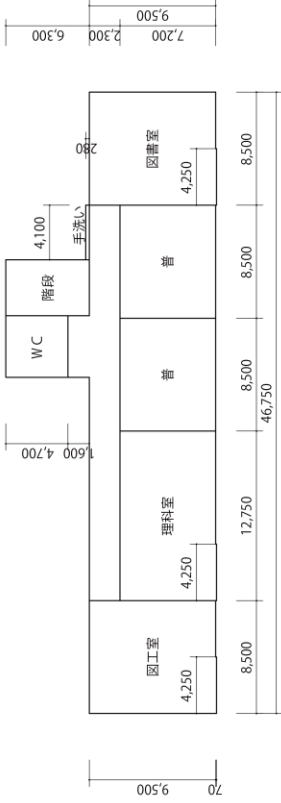
給食棟



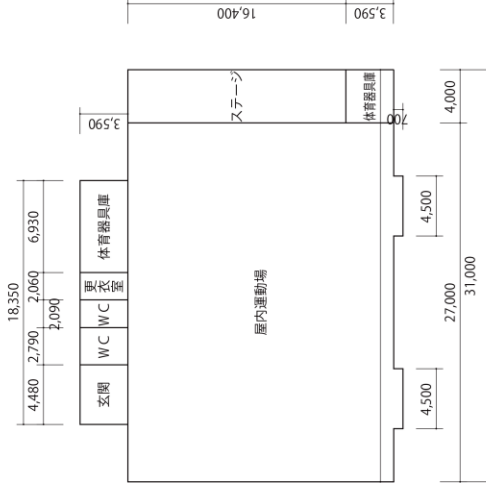
2 F

体育器具庫

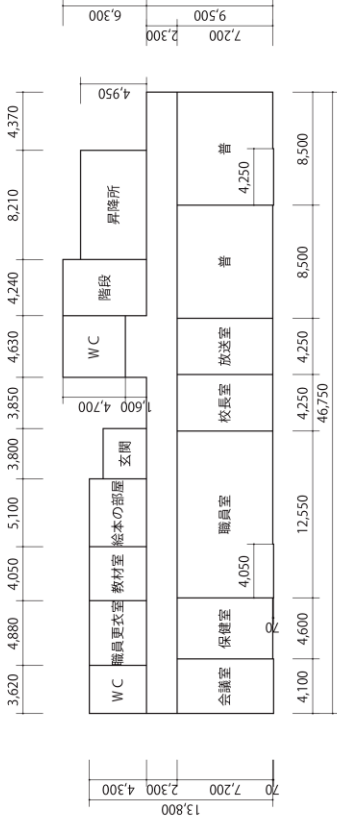
屋外便所



屋内運動場



1 F



4) 沿革

日坂小学校は、明治6年に日坂小学校として設置され、昭和30年には、日坂村が掛川市に合併されたことをうけ、掛川市立日坂小学校と改称された。昭和54年に現在地に本校が竣工された。その後、令和5年10月以降は日坂地区と東山地区を中心とした「日坂小学校の今後のあり方検討会」、令和7年5月以降は「日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会」が開催され、令和9年4月の統合に向けて検討が進められている。

明治	6 年	(1873)	公立日坂小学校開校
	22 年	(1889)	日坂村・東山村組合立尋常小学校となる
	34 年	(1901)	組合立を廃し、日坂尋常小学校となる
昭和	22 年	(1947)	日坂村立日坂小学校と改称される
	30 年	(1955)	掛川市立日坂小学校と改称(掛川市に合併)
	43 年	(1968)	掛川市立東山小学校と統合される
	54 年	(1979)	現在地に新校舎落成
令和	5 年	(2023)	日坂地区・東山地区で「日坂小学校の今後のあり方検討会」の開始
	7 年	(2025)	日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会の開催

出典：日坂小学校 HP

日坂小学校を利用した活動・イベント

< 東海道日坂宿駕籠(かご) 駅伝 > (1回/年)

- ・日坂宿本陣跡をスタート・ゴール地点として、往復約 1.5 km の「日坂宿」を 5 区間に分け、1 チーム 10 名の担ぎ手が子どもを載せた駕籠を担ぎ、リレーしていくタイムレース。日坂小学校グラウンドは駐車場として利用されている。

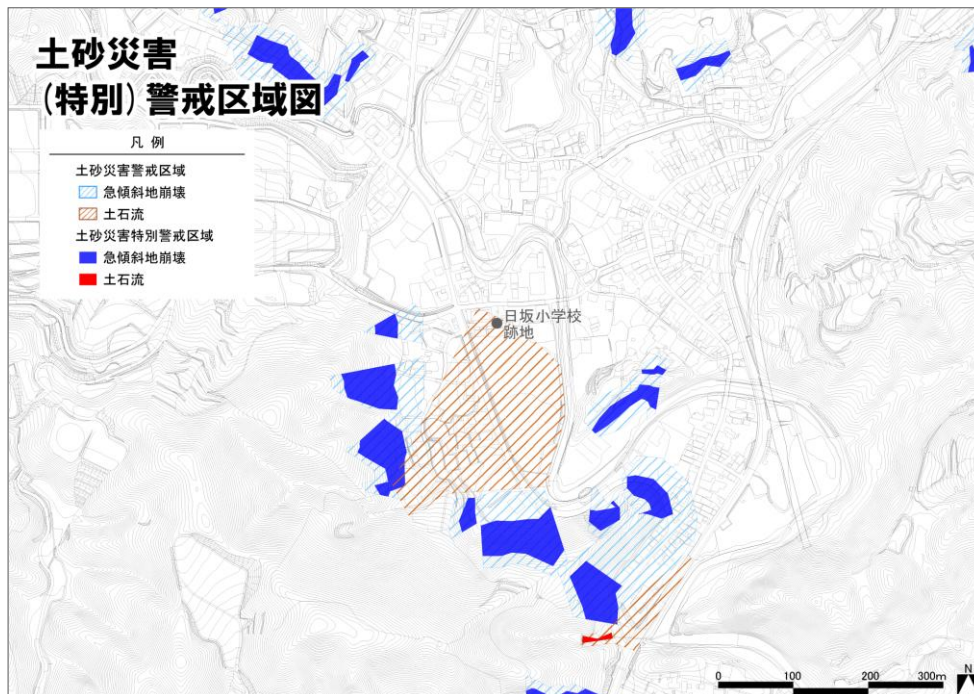
< motto nittō(もっと ニットー) > (1回/年)

- ・日坂地区と東山地区が合同となり、日坂宿本陣跡にて、地区内や近隣市町の店舗が出店するマルシェを行っている。日坂小学校グラウンドは駐車場として利用されている。

5) 各種区域等指定状況

①土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

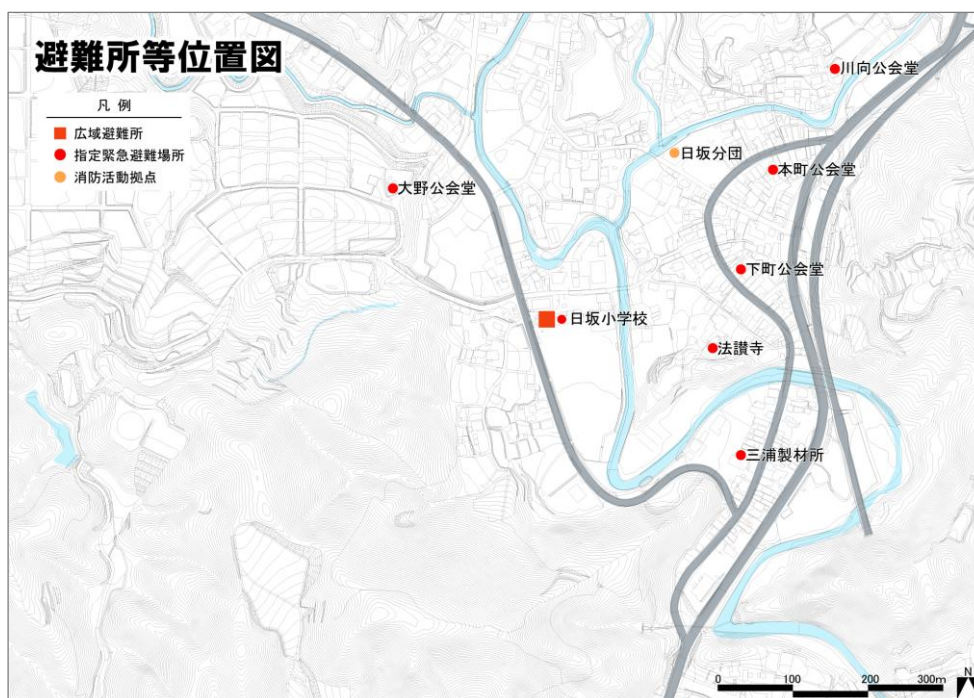
対象地は土砂災害警戒区域（土砂災害防止法）に指定されているほか、周辺は土砂災害特別警戒区域に指定されている。



出典：「土地利用細分メッシュデータ」（2021 年度）、国土数値情報

②避難所等

対象地は、広域避難所及び地震発生時の指定緊急避難場所として指定されている。



出典：掛川市ハザードマップ

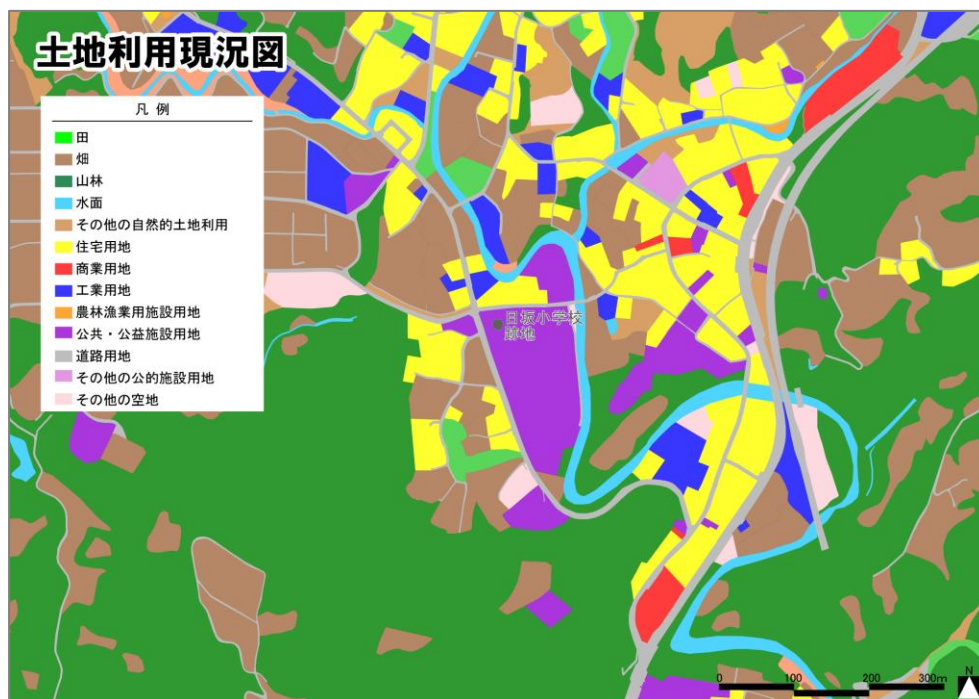
< 土砂災害特別警戒区域 >

- ・ 特定開発行為を行う場合には、あらかじめ県の許可を受ける必要があります。
 - ※ 特定開発行為とは
 - ・ 自己用以外の住宅(住宅分譲、マンション、社員住宅)の建築
 - ・ 要配慮者利用施設(幼稚園、老人ホーム、病院など)の建築
- ・ 住宅の新築、改築には建築確認が必要となり、建築物に土石等の移動により想定される力が作用した場合において、建築物が破壊の生じない構造であるかどうかの審査がされます。

6) 現況図

①土地利用現況

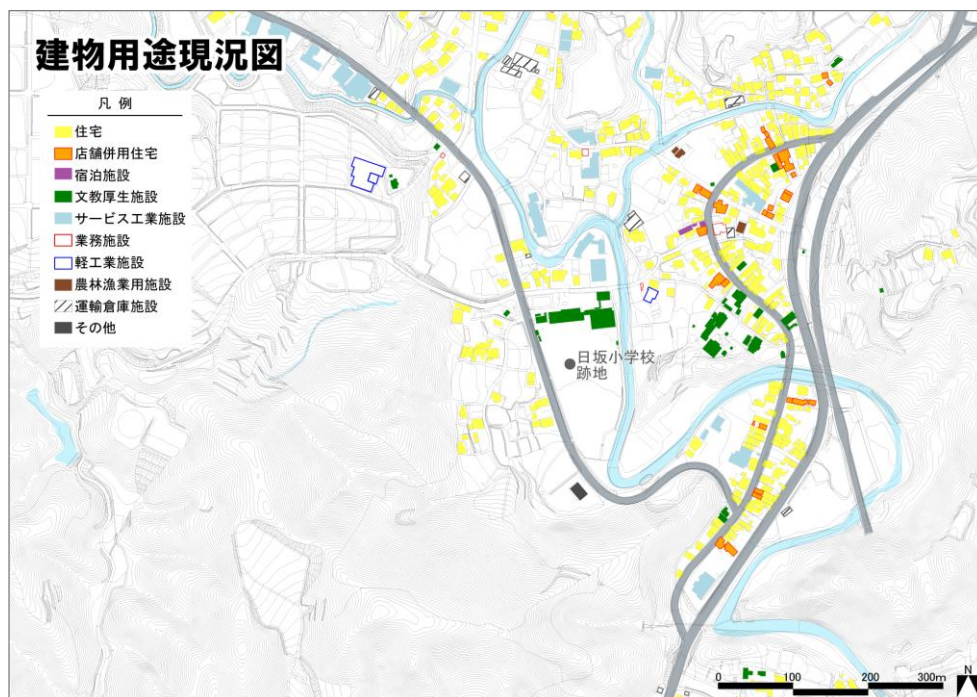
対象地の周辺は、主には山林、住宅地、その他自然的土地利用、山林として利用されており、工業用地や田、商業用地が介在している。



出典：令和4年度都市計画基礎調査

②建物現況図

対象地の周辺は、住宅がほとんどであり、その他に、学校や社寺等を含む文教厚生施設、茶工場等のサービス工業施設等が介在している。

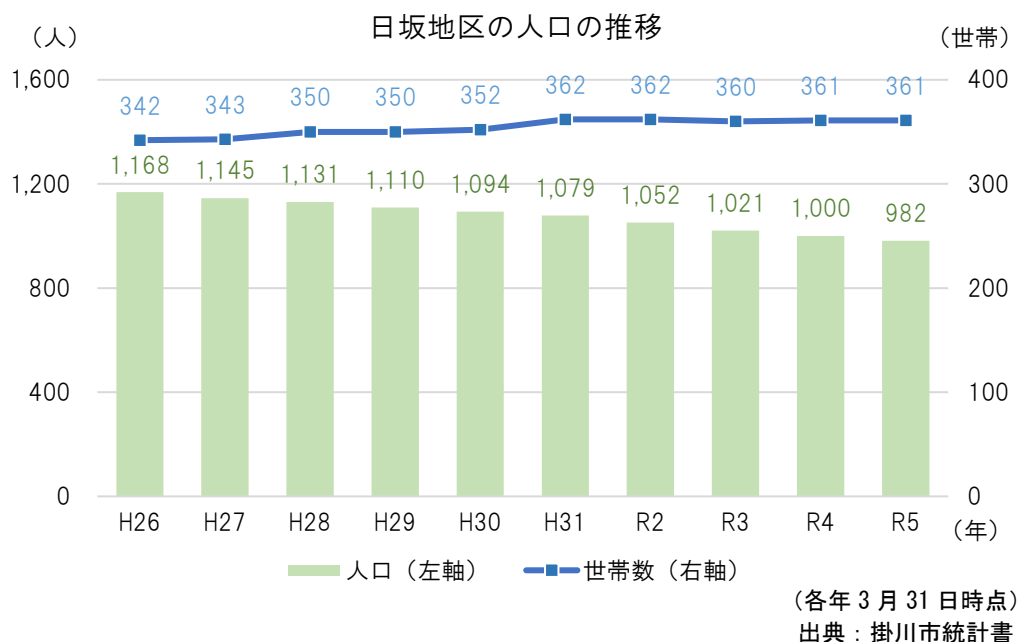


出典：建物用途現況調査（2021年度）、掛川市

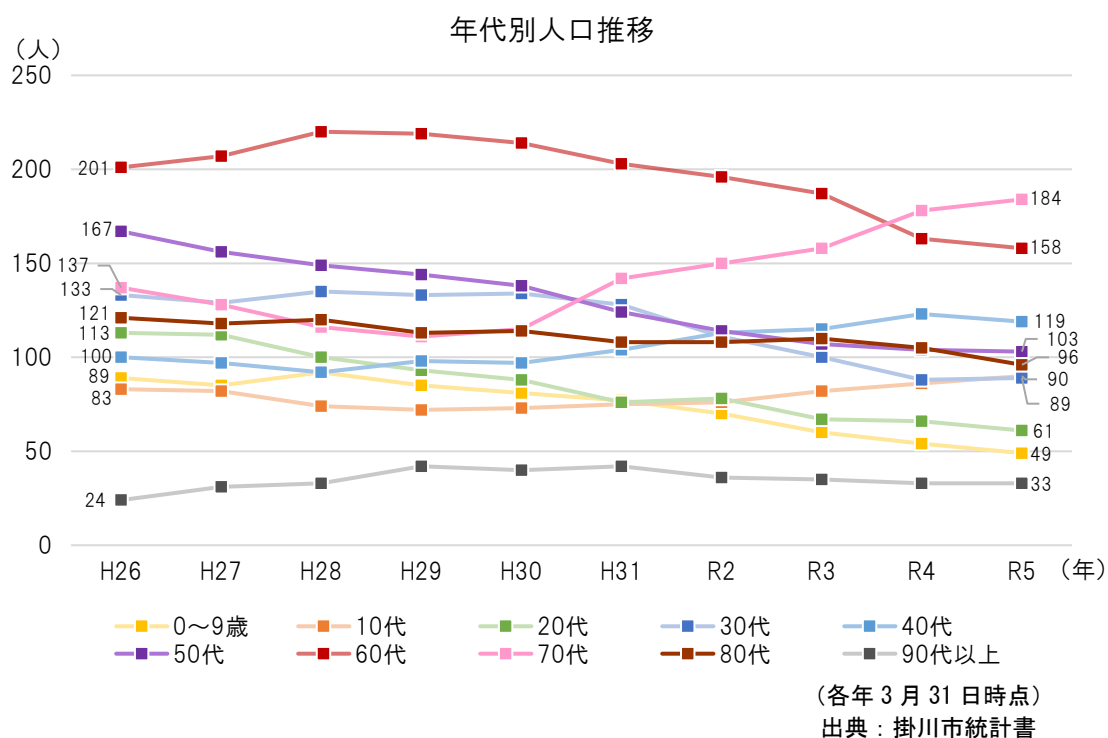
7) 地区の現況

①人口・世帯数

日坂地区¹の人口は減少傾向であり、平成 26（2014）年から令和 5（2023）年の 10 年間で 186 人減少している。一方で、世帯数は概ね横ばいであることから、世帯当たりの人員が減少していることが推測できる。



年齢別の人口推移をみると、40 代と 70 代は増加傾向であるが、その他の年代は横ばい、もしくは減少傾向である。



¹ 日坂地区：古宮、下町、本町、沓掛、御林、川向、大野、佐夜鹿

年代別人口推移

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
0～9 歳	89	85	92	85	81	77	70	60	54	49
10 代	83	82	74	72	73	75	76	82	86	90
20 代	113	112	100	93	88	76	78	67	66	61
30 代	133	129	135	133	134	128	111	100	88	89
40 代	100	97	92	98	97	104	113	115	123	119
50 代	167	156	149	144	138	124	114	107	104	103
60 代	201	207	220	219	214	203	196	187	163	158
70 代	137	128	116	111	115	142	150	158	178	184
80 代	121	118	120	113	114	108	108	110	105	96
90 代以上	24	31	33	42	40	42	36	35	33	33

(各年 3 月 31 日時点)
出典：掛川市統計書

②他地区との比較

他地区と比較すると、日坂地区の高齢化率（65 歳以上人口割合）は本市で 3 番目に高く、
労働力人口割合（16～64 歳）は本市で 4 番目に低いです。

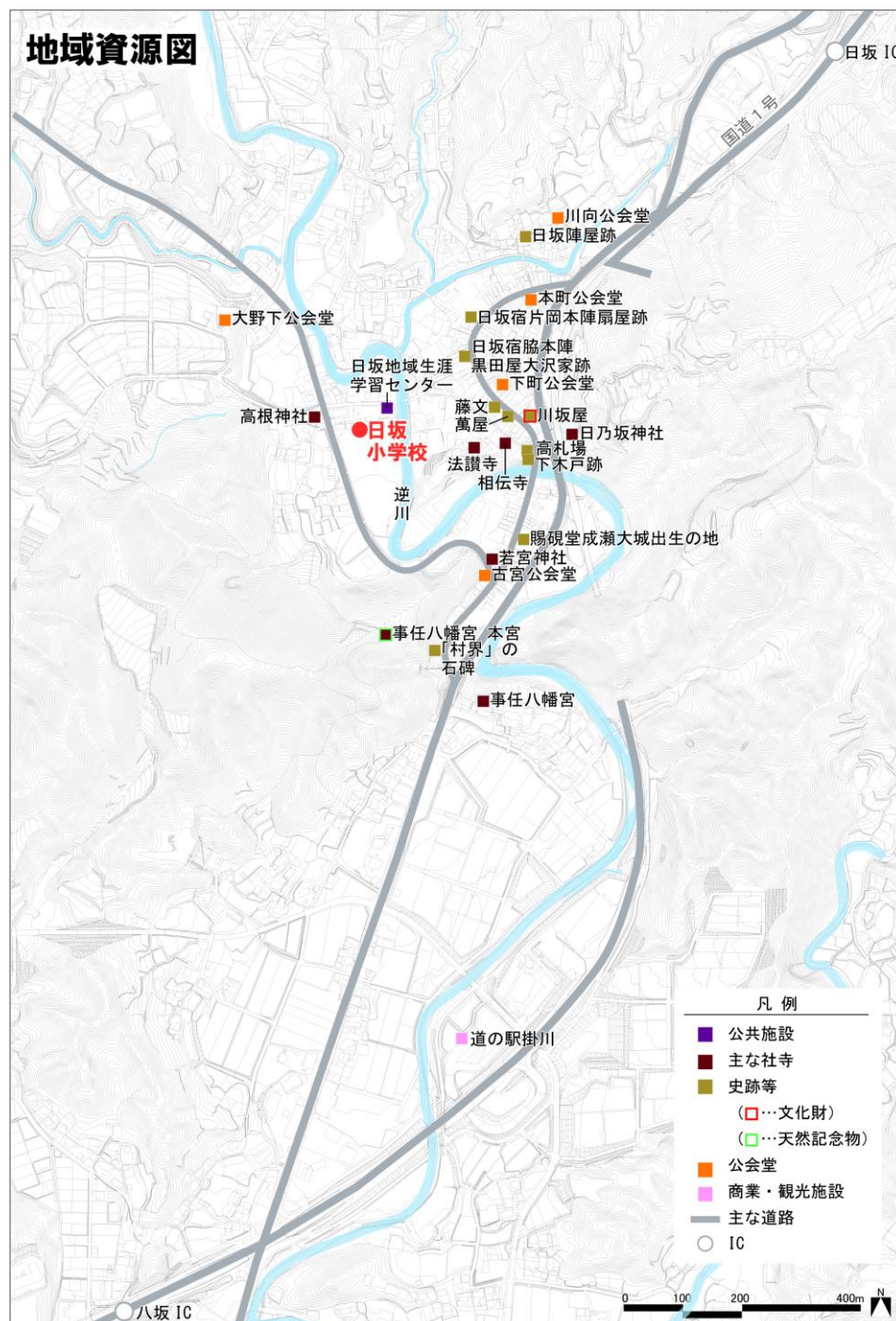
高齢化率が高い上位 10 地区(令和5年)

	地区	地区別 人口	義務教育就学人口 (6～15 歳)		労働力人口 (16～64 歳)		老年人口 (65 歳以上)	
			人口	割合	人口	割合	人口	割合
1	原泉地区	439	26	5.9%	198	45.1%	207	47.2%
2	葛ヶ丘地区	1,644	124	7.5%	697	42.4%	767	46.7%
3	日坂地区	982	89	9.1%	469	47.8%	399	40.6%
4	東山地区	416	42	10.1%	197	47.4%	168	40.4%
5	原田地区	1,419	103	7.3%	712	50.2%	561	39.5%
6	大須賀第二地区	2,260	179	7.9%	1,129	50.0%	877	38.8%
7	倉真地区	1,447	105	7.3%	735	50.8%	547	37.8%
8	第二地区	1,082	73	6.7%	573	53.0%	396	36.6%
9	第一地区	3,263	272	8.3%	1,731	53.0%	1,143	35.0%
10	大淵地区	3,141	272	8.7%	1,691	53.8%	1,078	34.3%
(参考)掛川市全体		115,925	11,095	9.6%	66,636	57.5%	32,640	28.2%

出典：掛川市統計書

③周辺の地域資源

- ・半径 5 km 以内に、国道 1 号 日坂 IC と八坂 IC、国道 1 号沿いに「道の駅掛川」がある。
- ・対象地は日坂地域生涯学習センターと隣接している。周辺には、各地区の公会堂等の地域住民の活動の場として利用される施設がある。
- ・文化財に指定されている旧日坂宿旅籠「川坂屋」（市指定・建造物）、事任八幡宮の大スギとクスノキ（市指定・天然記念物）がある。
- ・東海道五十三次の 25 番目の宿場であったことから、日坂宿片岡本陣扇屋跡や庶民が泊まる旅籠として利用された萬屋、日坂宿最後の問屋役の自宅「藤文」等、日坂宿の面影を残す建築物がある。



2 上位関連計画

1) 公共施設の再編に関する計画

第2次掛川市総合計画 ポストコロナ編（令和2年4月改定）

○関連する個別施策

計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進

- ・総合管理計画及び個別施設計画に基づき既存施設の安心安全な利用、財政負担の集中を避け適正に改修等が行われるよう努めます。また、機能と利用圏域の重複する施設等の「統合、複合化、廃止、譲渡」等の検討・計画化への取組を進めます。

掛川市公共施設総合管理計画（令和4年3月改訂）

○解決すべき3つの課題

- ・施設需要の変化に応じた質と量の最適化
- ・事後保全から予防保全への転換と長寿命化
- ・財政負担の軽減と平準化

○基本的な考え方

機能に基づく適正配置

- ・小中学校や学童保育所、地域生涯学習センター等の集会施設は、各地域に必要な施設であり、学校再編や都市マスタープランを踏まえつつ、中学校区別に複合化を図り、地域内の交流と賑わいを創出する地域の拠点として再編することを検討します。

○今後の方向性

- ・少子化による児童生徒数の変化を踏まえ、小中一貫教育、中学校区学園化構想を効果的に実践できる学校づくりを進めるために、学校再編計画を策定します。

掛川市学校再編計画（令和5年8月策定）

○学校再編の基本方針

- ・園小中一貫教育の推進
- ・中学校区学園化構想の推進
- ・多様な教育活動ができる集団規模の確保
- ・安全・安心な教育施設の整備
- ・地域とともにある学校の推進

○学校再編後の学校施設

- ・再編・統合後の学校の跡地については、学校教育施設としての利用はしない予定ですが、現状、学校は地域のシンボル・拠点として多くの地域住民から親しまれています。また、掛川区域では小学校に地域生涯学習センターが併設され、地域活動の拠点として活用されている学校も多く、さらには災害時の避難所に指定されているなど、名実ともに地域の拠点となっています。学校の再編・統合により廃止した学校の施設や敷地については、学校再編計画とは別にその取り扱いについて、地域の意見を伺いながら検討を進めていきます。

○公共施設再配置計画のポイント

- ①公共建築物の延床面積縮減目標 25%の考え方を維持する
- ②市民や地域住民の意向を十分に踏まえる
- ③ポストコロナ期における新常態を見据える
- ④統廃合等により発生する跡地の活用方針等を定める

○日坂小学校の既存建物（施設）の方向性

- ・東山口小学校との統合を検討。その後、学校機能だけでなく、地域拠点として他の公共施設との複合化を併せて検討。

○跡地利活用について

跡地利活用の基本的考え方

< 跡地利活用の視点 >

- ①行政需要・市民ニーズを踏まえた利活用
- ②地域の意向を踏まえた利活用
- ③民間活力を生かした利活用
- ④行政・地域・民間の複合的利活用への調整

< 跡地利活用の配慮事項 >

- ①既存建物の効果的・効率的な利活用
- ②財産処分上の制約
- ③法令等の遵守
- ④まちづくりに係る諸計画等との整合
- ⑤地域防災への配慮

跡地利活用の優先順位

- ①市による利活用→②地域による利活用→③民間事業者等による利活用

※「跡地利活用の基本的考え方」を踏まえ、①～③による複合的利用を推進していくことも想定する

跡地利活用検討の流れに関する基本的考え方

- ①速やかな情報発信により周知を図る
- ②市と地域で利活用の方針を検討する
- ③利活用主体の意向を踏まえ跡地利活用プランを策定する
- ④民間事業者の利活用参画は公募により決定する
- ⑤全体検討を3年以内に終わることを目標とする
- ⑥施設の運営・維持管理費負担は利活用主体が担うことを原則とする

2) 地区のまちづくりの方針に関する計画

掛川市都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月改定）

< 栄川中学校区将来まちづくり構想 >

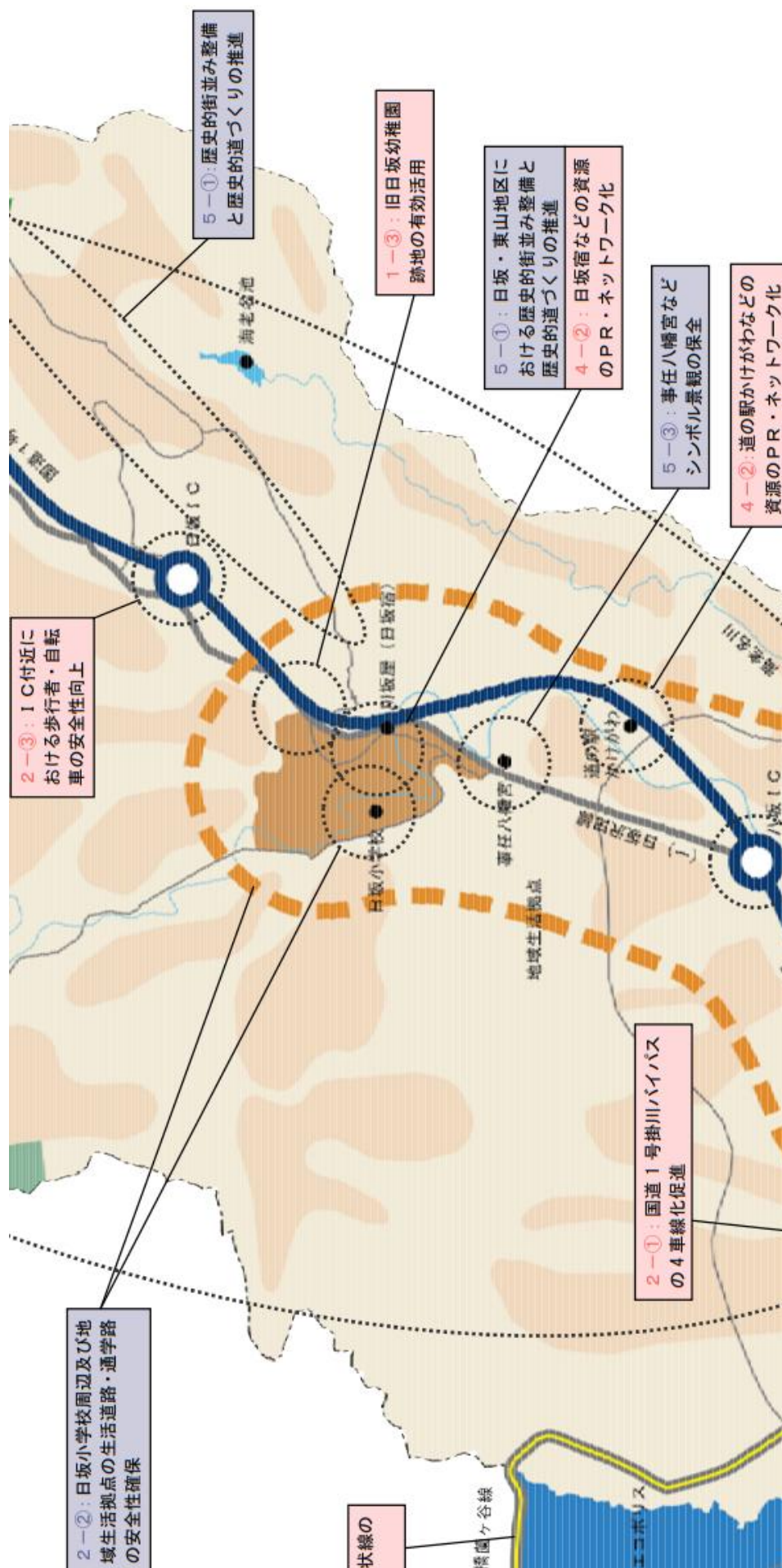
○目標

誇りある緑豊かな自然と歴史・文化を大切にしながら、
人や地域の「絆」を醸成するまちづくり

○重点方針

- ①一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します
- ②(都)掛川東環状線や(仮称)掛川北環状線等の幹線道路の整備・形成を推進し、道路のネットワーク化を図るとともに、人に優しい歩道環境整備を図ります
- ③公共交通の利用促進と新たな公共交通サービスの確立を推進します
- ④地域コミュニティの維持・向上を図りながら交流の生まれるまちづくりを推進して、地域の活性化を図ります
- ⑤防災拠点の整備や地域防災体制の強化により、地震や風水害などの災害に強いまちづくりを推進します
- ⑥地域成長と防災・減災機能の強化を両立する土地利用を推進します

▼栄川中学校区 将来まちづくり構想図



掛川市立地適正化計画（令和7年3月改定）

○目指すべき都市構造（関連事項抜粋）

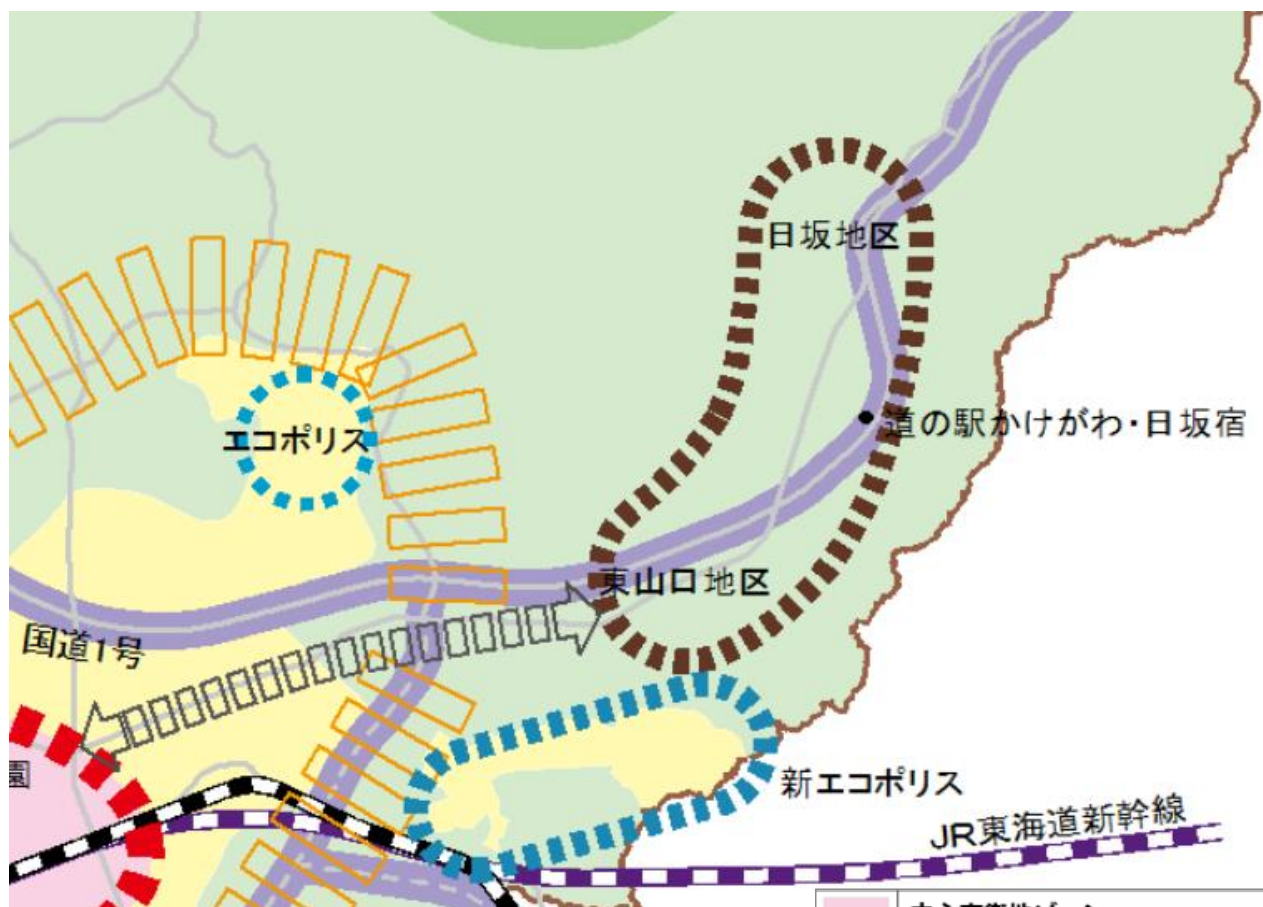
農業環境ゾーン

- ・市街地ゾーンの外側に広がる水田、畑地及びため池、またこれらに調和して立地し、コミュニティを形成している既存集落地等を「農業環境ゾーン」に位置づけます。

地域生活拠点

- ・農業環境ゾーンや森林環境ゾーンにおいて、一定程度の生活利便性が確保されており、地域生活圏の核となる既存集落周辺を「地域生活拠点」に位置づけます。

▼目指すべき都市構造（日坂小学校周辺）



	中心市街地ゾーン
	市街地ゾーン
	農業環境ゾーン
	地域生活拠点
	産業拠点
	都市拠点
	国土軸（鉄道）
	広域都市連携・交流軸（道路）
	広域都市連携・交流軸（鉄道）
	市街地環状軸
	地域連携・交流軸

3 跡地利活用に関する意見

1) 日坂小学校跡地検討委員募集時の意見

日坂小学校跡地検討委員募集時に集まった、跡地の活用方法等に対する意見や提案は、以下のとおり。

利活用方法について

●活用の全体イメージ

- ・ コンセプトは「全ての住民が安心して安全に、なおかつ豊かに住める地区へ」。
- ・ 地域を活性化できるような方法がよいと思います。

●体験・学習・宿泊施設

- ・ 宿泊施設。地元で体験できる仕事やアクティビティと合わせて、寝泊まりできる場所。

●オフィス・工場

- ・ 企業誘致。地場産業であるお茶の魅力を引き出しただけの企業。例えば、抹茶加工施設、粉末茶加工施設、地元若手住民の働く場。
- ・ 中部電力、掛信、JA など、野菜工場（水稻、土耕）（大井川畑地帯総合土地改良事業があるため）。
- ・ 陸上水産物養殖
- ・ ジビエ加工工場
- ・ 高齢者でも働ける場所を作ってほしい。
- ・ 日坂小跡地に高齢者の方が働いたり過ごしたりできる事業所を設置したい。
- ・ 子どもが自由に遊べて、仕事やアトリエに使いたい人が活用できて、お年寄りがのんびりと過ごしながらも何かお手伝いをしてもらおう。いろんな世代の交流。

●飲食・物販施設

- ・ 日坂・東山のお茶を飲めるところがないので（いっぽく処のみ）、地元のお茶屋さんが順番にカフェ的なものを開く。
- ・ チャレンジショップ。月替わり、週替わりなどで、店として場所を貸し出す。
- ・ 作家さんの作品や、飲食物の委託販売。店番を元気な高齢者の方々に任せる。

●住宅

- ・ 一旦すべての物を更地にして（校舎、体育館含む）嵩上げ工事を行い（嵩上げ土は広尾段を5～6m下げた土）区画整理を行い住宅地として販売し、日坂の人口増加を促す。広尾段も住宅団地とする。

●地域コミュニティ活動施設

- ・ 地区の人が集える場所であり、外から来た人も気軽に活用できる場所であってほしい。
- ・ 地区のイベントを開催するときに使用したい。
- ・ 長期休みなどには子どもたちが地域の人たちと関われるワークショップを開き、お年寄りや地域の方々と関われる拠点を跡地に設置したい。

- ・ 子どもが自由に遊べて、仕事やアトリエに使いたい人が活用できてお年寄りがのんびりと過ごしながらも何かお手伝いをしてもらう。いろんな世代の交流【再掲】

●子ども・子育て世帯向け施設

- ・ 子どもたちの遊び場

●福祉施設

- ・ デイサービス
- ・ 老人ホームは？
- ・ 日坂をふじのくに共生福祉サービスのモデル地区にしたい。
- ・ 障がいを持っている方々が働ける事業所を作りたい。
- ・ なんでも相談所。あらかじめ各分野で頼りになりそうな人や店を登録しておき、高齢者の方に窓口になってもらい、困っている人を助けてあげられそうな人をつなぐ。

●防災関連施設

- ・ 防災に備えた避難所、貯蓄

●その他

- ・ グラウンド使用を地区外にも認める一方、草刈り等の管理にも参加してもらう。
- ・ 利活用の方向性についても、地域振興、防災、福祉、地区内交流など、様々な分野が考えられます。
- ・ 一口に「跡地」といいますが、校舎、体育館、運動場、プールなど、いくつかで構成されています。検討する上で各自単独あるいは組合せで考えるか様々あると思います。

利活用する主体について

- ・ 地域、個人では難しいので、企業での運営を希望します

検討プロセスについて

- ・ 過去に日坂幼稚園の建物活用が検討されない？まま更地になったことを考えますと、日坂小学校統廃合後の建物活用を住民がしっかり考え、のちまで後悔しない討議を行う必要があると思います。建物を活用したい民間人や地域の人々に活用案を提案してもらったり、地域のアイデアを集める。例えば、教室をデイサービスに活用するとか、調理室は地域の皆さん（有志）による漬物、味噌作り等で使用してもらい、道の駅等に販路を作り、地元住民の労働力を活用、働く場を作る（高齢者の生きがいにつなげる）。その他、他地区で実践されている事業等の情報を参考にしながら、日坂小学校跡地に人々が集まる、活性ある場づくりに検討委員として参加協力できればと思います。
- ・ 地区内への周知、合意形成の進め方ですが、より丁寧な工程が必要に思います。各地区（小区）、組単位の会合で話題に取り上げる、また住民アンケートなどが考えられます。